

総務省独立行政法人評価委員会の業績勘案率（案）について

1. 審議対象案件

役職及び所掌	在任期間 (算定期間)	業績勘案率（案）※1 〈総務省評価委員会〉
理事 (研究系※2)	H17. 4. 1～H21. 3. 31 (同上)	1. 0

※1 業績勘案率(案)の算定内容は別紙のとおり。

※2 審議対象理事は、審議対象理事は、新世代ネットワーク（H17. 4. 1～H20. 4. 13）、無線・宇宙通信、ナノ・バイオ、光・時空標準（H17. 4. 1～H21. 3. 31）、電磁波計測（H20. 4. 14～H21. 3. 31）に係る研究、及び研究成果・知的財産に関する業務を担当している。

2. 政策評価・独立行政法人評価委員会の意見案

当委員会の既往の方針等に沿って検討した結果、次案のとおりとしたい。

(案)

通知のあった業績勘案率（案）「1. 0」については、意見はない。

以上

別紙

総務省独立行政法人評価委員会から通知された業績勘案率（案）の算定内容

法人名	役職	業績勘案率適用期間		算定内容		業績勘案率 (案)
				基準業績勘案率 (※1)	調整	
					当該役員の法人業績への 貢献度その他当該数値に 表れていない事項を総合 的に考慮	
情報通信研究機構	理事	H17.4.1~H21.3.30	(参考) 在任期間 同左	1.36	なし	1.0

(※1) 独立行政法人の役員退職金に係る「業績勘案率」の決定についての申し合わせ（平成17年8月26日総務省独立行政評価委員会決定）の「1.」に基づき算出。これについて、申し合わせ「2.」に基づき、当該法人の当期（当該理事の在任期間）の業績との明確な差の有無等を総合的に検討・審議した結果、「1.0」とされている。